

第7期介護保険事業計画「取組と目標に対する自己評価シート」とりまとめシート

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第7期介護保険事業計画に記載の内容					令和2年度（年度未実績）			
	区分	タイトル	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価 (◎、○、△、×)	自己評価 (文書にて記載)	課題と対応策
志摩市	①自立支援・介護 予防・重度化防止	在宅医療・介護連 携の推進	在宅医療・介護連携の推進 事業開始5年が経過。状況や課題の 変化もあり、新たな事業推進体制の 構築が求められている	在宅医療・介護サービスの資源 の把握及び情報共有 在宅医療・介護関係者の交流及 び研修 切れ目のない在宅医療と介護の 提供体制の構築推進 市民への普及啓発	○介護、医療の情報を提供する有効な方策の検 討 ○研修会の開催 ○医療と介護の連携の仕組みについて関係団体 と協議	○研修会を年間2回開催 ○情報交流会を年間3回開催	○	○情報交流会で現状と課題を情報共有 し、医学的な情報を共有することにより、 医療・介護関係者が課題解決に向け て対策を検討することができた ○医療・介護の多職種の人が、ともに 学ぶ機会となり、学んだことを実践す ることができた。	○介護関係者は医学的な情報の取捨選択に 不安や疑問を抱いており、医療関係者から の医学的な情報や助言を求めていることが 分かった。 ○情報交流会や研修会で得た情報や知識 を、現場で実際に活かしてもらうことが必 要と考える。現状と課題を把握し、「学 び」から「行動」へ移していけるような働 きかけを意識しながら、多職種での情報交 流会や研修会を継続していく。
志摩市	①自立支援・介護 予防・重度化防止	介護予防ボラン ティアポイント制 度	高齢者自身の社会参加活動を通じた 介護予防の推進及び地域での支え合 いの体制づくりが必要	介護予防ボランティアポイント 制度の実施及び事業の普及・拡 大	活動員登録者数 平成32年度 360人 受け入れ施設数 平成32年度 85か所	・広報誌やボランティア活動団体へ の声かけ等による周知により、登録 者数や受入施設等を増やす働きかけ を行う。 ・ボランティア活動員登録の随時受 付 ・ボランティア活動対象事業申請の 随時受付 ・ボランティア活動手帳2021年 分の送付 ・2020年ポイント転換受付、商 品券交付：総額462,000円相 当 ・書面で参加者への意見聴取（ア ンケート）	○	ボランティア登録数 (30年度)317人→(令和元 年度)339人→(令和2年度)401 人 受入施設・事業所・団体 (30年度)80施設→(令和元 年度)85施設→(令和2年度)92施 設 ボランティア活動に参加した年間の通 算人数 (30年12月末)3,026人→ (令和元年12月末)3,710人→ (令和2年12月末)2,766人 協賛企業・店舗数 (30年度)4か所→(令和元年度) 10か所→(令和2年度)10か所	ボランティア登録者数は増加したものの、 活動に参加した年間の通算人数は減少して いる。新型コロナウイルス感染症の影響に より、活動の場や機会が減少したためと考 えられる。十分な感染予防対策を講じなが ら、ボランティア活動を続けてもらうよう 登録者に周知する。今後も広報誌やホーム ページ、活動団体への声かけ等で登録を呼 びかけ、登録者や受入施設等を増やしてい く。
志摩市	①自立支援・介護 予防・重度化防止	介護予防・日常生 活支援サービス事 業における基準緩 和型サービスの充 実	地域性、多様なニーズに対応できる よう、介護予防・生活支援サービス 事業の充実が必要	基準緩和型サービスの充実 基準緩和型サービスへの移行	平成32年度目標 基準緩和型サービス事業者数 訪問型サービス 7か所 通所型サービス 10か所 基準緩和型サービス利用者率 訪問型サービス 25% 通所型サービス 10%	○自立支援型地域ケア会議等による 支援内容の検証 ○基準緩和型サービス事業所への支 援として理学療法士を派遣	×	令和2年度 基準緩和型サービス事業者数 訪問型サービス 5か所 通所型サービス 4か所 基準緩和型サービス利用者率 訪問型サービス 4.5% 通所型サービス 3.5%	○事業所にとって基準緩和型サービス事業 をおこなうメリットがないとのことで新た な事業所の指定につながらず、新規指定申 請もなかった。 ○通所型サービスA事業所に、理学療法士 を派遣し、基準緩和型サービス事業所の支 援をおこなった。その後の事業所への聞き 取りにおいて派遣時の指導内容について、 繰り返し実施するなど事業所でのサービス 提供内容に役立ったという声が聞かれてい る。 ○事業の継続実施のため、訪問型サービス Aのうち買物サービスについての利用料の 見直しを図る。
志摩市	①自立支援・介護 予防・重度化防止	認知症サポーター 養成講座（志摩オ レンジキャラバ ン）	高齢化の進行によりさらに認知症高 齢者数の増加が見込まれる	認知症サポーターの養成・活動 支援	○平成32年度目標 新規養成人数 300人 ○サポーターのステップアップと具体的な活動 支援	○地域の団体等対象にサポーター養成 講座を実施。年間1回実施。9人 のサポーターを養成 ○サポーターの具体的な活動とし て、講座での事業の紹介をし、参加 を促した	×	○サポーター養成講座は合計1回実 施。養成人数は9名にとどまった ○事業への参加を促したが、実際に参 加してくれたサポーターはいなかった	サポーター養成講座を受け、具体的な活動 につながることを見据え、若い世代をター ゲットにすることとし、企業への働きかけ 等を強化していく

志摩市	①自立支援・介護予防・重度化防止	地域ケア会議の推進	人口減少、高齢化が進行している志摩市において、高齢者が支援者として活躍することも含めた地域での支え合いや支援体制の構築が必要	地域ケア会議の充実 各種の地域ケア会議の開催	平成32年度目標 年間開催数 36回	地域包括ケア推進協議会 1回 自治会単位地域ケア会議 23回 自立支援型地域ケア会議 5回 個別ケース地域ケア会議 1回 合計 30回	△	・3層（自治会単位）の地域ケア会議は、新型コロナウイルス感染症の影響でコメンターで少人数開催で行ったが、地域の現状を開けるよい機会となった。 ・和具地区地域ケア会議の開催も民生委員・児童委員が自治会に積極的に顔を出すことにより、行政・社協が主導で開催調整しなくても、民生委員・児童委員と自治会とが連携し、開催をしていける形になった。 ・自立支援型地域ケア会議は年12回開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症予防対策の為、年5回の開催となった。	・3層（自治会単位）の地域ケア会議は、20か所に絞って開催を行ったため、未開催地区についても次年度以降の開催も含めて気にかけていく必要がある。 ・和具地区は継続して地域ケア会議を開催していく状態が整ったといえるが、話し合っただけでなく、行政や社協は地域で取り組みたい事をみつけ応援する形でアプローチを心がける。
志摩市	①自立支援・介護予防・重度化防止	介護予防教室（介護予防普及啓発事業）	介護予防の知識を普及啓発し、高齢者が介護予防の必要性を理解し取り組むことで、要介護状態への移行を予防できるよう支援している。 近年、集いの場自体に参加する高齢者が減少傾向にあること、例年同団体からの申し込みがみられ、リピーターの割合が多いため、幅広い対象への実施が課題である。	老人クラブやいきいきサロン等 の高齢者の集う場に出向き、介護予防をテーマにした教室を保健師や地域包括支援センター職員にて実施する。	○高齢者が介護予防の必要性を理解する。 ○高齢者が介護予防法を理解する。 ○介護予防教室（延べ）参加者数の増加。 (参加) 第7期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画 目標指標：介護予防教室延べ参加者(人) 平成28年度980⇒平成32年度1,130	教室の実施18団体 253人(延べ) <内訳> ・認知症予防(6回 77人) ・運動機能向上(6回 71人) ・フレイル予防(6回 105人)	×	「市民が介護予防の必要性を理解する」「市民が介護予防方法を理解する」2点を事業目標としており、アンケート結果等から達成されたことを確認した。新型コロナウイルス感染症の影響により、実施回数、参加者数が減少した。	「介護予防教室参加者数」は前年度（令和元年度813人）より560人減少し、「教室実施回数」は前年度（令和元年度44回）より26回減少した。参加者数、教室実施回数の減少は、新型コロナウイルス感染症予防として団体の活動を休止したり、活動方法を変更する団体、感染拡大対策として介護予防教室の申し込みを自粛した団体が増加したことが要因であると考えられる。介護予防教室では感染対策を徹底しながら事業実施しており、令和3年度も志摩市のイベント開催基準に基づき、基本的な感染対策を徹底しながら事業実施できるよう工夫していきたい。
志摩市	①自立支援・介護予防・重度化防止	住民主体の介護予防活動の育成・支援、健脚運動の推進	身近な地区で高齢者が介護予防に取り組める環境づくりを目指している。健脚運動を定期実施する地区を増やすことを目標としているが、平成28年度以降は新規地区の立ち上げがない。立ち上げやすい地区ですすでに活動が開始されており残る地区では、地区の指導者数が少なかったり、指導者が就労中であつたり、集まりに参加できる高齢者が少ない等の理由で新規立ち上げが難航している。また、地域からは常にお達者サポーター(介護予防リーダー)や高齢期の運動指導者の人数不足の意見があり、介護予防活動が安定的に続けられるよう、継続的に人材を育成しながら地区での活動を推進している。	・健脚運動の推進 ・お達者サポーター(介護予防リーダー)の養成と活動支援 普段から転倒しない足腰づくり、災害等いざという時に逃げられる足腰づくりのために、下半身を鍛える健脚運動を三重大と連携し、自治会、老人クラブ、お達者サポーターと協働で取り組む。お達者サポーター対象に高齢期の運動指導者養成を行うことで人材を育成し、定期的に健脚運動を実施している地域を増やし、高齢者が身近な地域で健脚運動や介護予防に取り組めるよう環境を整備する。	・健脚運動定期実施地区の増加 (平成28年度)12か所 → (平成32年度)15か所 ・高齢期の運動指導者の養成講座、指導者へのフォロー研修の開催 ・健脚運動定期実施地区への継続的な活動支援	第5期高齢期の運動指導者養成講座 →修了者18人 健脚運動定期実施地区の次年度継続 →12か所 健脚運動定期実施地区の新規立ち上げ →1か所 立ち上げ希望→2か所	◎	立神地区の新規立ち上げができた。第5期高齢期の運動指導者養成講座修了者がきっかけとなり、令和3年度の立ち上げを希望する地区が出てきた。	健脚運動定期実施地区の増加のために、令和3年度はお達者サポーター養成講座を開講し継続的に指導者を増員していく。また、新規地区の立ち上げや、継続地区においても新型コロナウイルス感染症予防を講じつつ、継続的かつ効果的な運動実施の確保のために、お達者サポーターのスキルアップのための研修や、地区活動で使えるプログラムの提供を行う。
志摩市	②給付適正化	介護保険事業の適正・円滑な運営	○認定調査の結果について、全件確認を行っている。必ず、複数回の確認を行う。	要介護認定の適正化	要介護認定の適正化 全件	○要介護認定の適正化 令和2年度実績3,265件	◎	○認定調査結果について、調査した職員以外で確認を行っている。また、資質向上のための研修を行っている。	認定調査票の全件チェックを引き続き行う。後期高齢者人口の増加に伴い、件数の増加が見込まれているが認定期間延長に伴いほぼ横ばいで推移していく見込である。
志摩市	②給付適正化	介護保険事業の適正・円滑な運営	○地域包括支援センターと連携を取り、主任ケアマネによりケアプラン点検を行う。	ケアプランの点検	ケアプランの点検20件	○ケアプラン点検 令和2年度(20件)	◎	第7期計画での目標値であった年間20件を達成した。点検体制を構築できた。	市指定事業所は市内に24事業所であるため、第8期からは全事業所のケアプラン点検を行うことを目標に行う。

志摩市	②給付適正化	介護保険事業の適正・円滑な運営	○写真による点検は全件実施。疑義のあるものについては、訪問し現場確認を行う。	住宅改修等の点検、福祉用具購入・貸与調査	住宅改修等の点検、福祉用具購入・貸与調査全件	○住宅改修 令和2年度（訪問0件、写真による点検387件） ○福祉用具購入・貸与調査 令和2年度（訪問0件、書類点検450件）	○	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、訪問による調査は行わなかった。	有資格者等の市職員などに助言を求めながら、より点検の強化を行っていく。
志摩市	②給付適正化	介護保険事業の適正・円滑な運営	○国保連合会に縦覧点検・医療情報との突合の委託を行うことで全件点検を行う。	縦覧点検・医療情報との突合	縦覧点検・医療情報との突合全件	○縦覧点検 令和2年度（全件） ○医療との突合 令和2年度（全件）	◎	三重県国保連合会において全件点検を行っている。	引き続き、三重県国保連合会において全件点検を行う。
志摩市	②給付適正化	介護保険事業の適正・円滑な運営	○年3回、介護給付費通知を発送する。	介護給付費通知	介護給付費通知 3回	○介護給付通知 令和2年度（7月3,348通、11月3,370通、3月3,391通）	◎	不正請求の是正をすることができた。	説明文書や自己点検リストなど通知内容をわかりやすくするための工夫を検討していく。